

第22回 京都府後期高齢者医療協議会 会議録

(日 時) 令和3年11月16日(火) 午後1時30分～午後2時50分

(場 所) オンライン会議

(出席者) ○京都府後期高齢者医療協議会委員

今中会長

柏木委員 片岡委員 鈴木委員 砂川委員 高城委員

鉄尾委員 橋本委員 (50音順)

(欠席：黒川副会長 小柳津委員 渋谷委員 古田委員)

○京都府後期高齢者医療広域連合

渡辺副広域連合長(事務局長)

杉本事務局次長 井上会計管理者 相良業務課長

岡村総務課担当課長

ほか事務局員

1 開会

渡辺副広域連合長挨拶

2 会長、副会長の選出

京都府後期高齢者医療協議会設置要綱第4条第2項により、今中委員が会長に選出され、黒川委員が副会長に指名された。

3 議題

(1) 後期高齢者医療制度の運営状況について

(資料1～15ページ、追加資料)

後期高齢者医療制度の運営状況について事務局から説明。

○質疑の概要

健診について

(委 員)

健康診査の受診率について、市町村間で開きがあるが、どのような認識しているのか。

(事務局)

これまでからも府下における市町村間の受診率の開きは課題として捉えているところ、令和2年度はコロナ禍により京都市で集団健診が中止になるなどの理由に更に受診率が低下した。国保でも同じ状況にあると思うが、受診勧奨に当たっては、受診率の高い自治体の効果的な取組を幅広く周知し、横展開できるように引き続き取り組んでまいりたい。

一体的実施について

(委員)

一体的実施について、未実施町村もある中、今後の事業展開の見込みはどうなっているのか。

(事務局)

令和2年度から開始した事業で、できるところから段階的に進めているところである。国では令和6年度当初において全ての市町村で委託事業を開始することが目標とされている中、令和2年度は15市町、令和3年度は18市町で実施している。未だいくつかの小規模な町村では医療専門職の確保が困難であることなどから実施に至っていないが、令和6年度の府下全自治体での実施に向けて、支援等の取組を進めていきたい。

(委員)

ここ数年、高齢者にとってフレイル予防を重視しており、医療費の削減につながるものと認識しているが、世間的には「フレイル」の概念が浸透していない。特にコロナ禍において高齢者のフレイルが進むのではないかと懸念している。フレイル予防の啓発に取り組んでほしい。市町村に対しても広域連合から働きかけてほしい。

(事務局)

委員のご指摘のとおり、高齢者の保健事業としては、フレイル予防の重要性を認識しており、健診の質問項目をフレイルに着目したものに變更し、令和3年度府下全域で実施したところである。また、一体的実施のポピュレーションアプローチである通いの場での啓発も力を入れているところで、全体的な拡充も図っていきたい。

(委員)

一体的実施の進捗状況は全国的にどうなっているのか。その状況において、京都府としての関わりはどうなっているのか。

(事務局)

令和2年度から開始した事業で、できるところから段階的に進めているところである。国では令和6年度当初において全ての市町村で委託事業を開始することが目標とされている中、令和2年度は15市町、令和3年度は18市町で実施しており、全国的にみても取組市町村の割合は上位にある。未だいくつかの小規模な町村では医療専門職の確保が困難であることなどから実施に至っていないが、令和6年度の府下全自治体での実施に向けて、支援等の取組を進めていきたい。

(京都府)

京都府としても未実施町村への支援の一環として、広域連合に京都府OBの保健師を派遣するなど市町村支援に連携して取り組んでいる。

(2) 後期高齢者医療制度の動向について

(資料16～25ページ)

後期高齢者医療制度の動向について、資料に基づき事務局から説明。

○質疑の概要

マイナンバーカードについて

(委員)

マイナンバーカードの健康保険証としての利用は、医療機関の立場からは過誤請求が減少するなど期待しているが、特に高齢者における認知度、普及状況の現状は厳しく、浸透しているとは言い難い。特に手続面にハードルの高さが否めない。高齢者のカードの保有率はどうなっているのか。また、医療機関側もこの制度に対して懐疑的なところで様子見している中、広域連合として普及策は図っていくのか。

(事務局)

まずは、カードの普及が大きな課題で、11月1日時点の国の資料によると、後期高齢者とは少しづれるが、府下の75歳以上の高齢者の保有率は、全国平

均36.7%を少し上回る37.1%となっている。また、保険証利用の初回登録を済まされた方が10月中旬時点で約7千人となっている。カードの普及等が喫緊の課題であり、広域連合だけでなく、国、市町村、府で取り組んでいるものの、高齢者全体にいき渡るとなるとなかなか困難であると考えている。

また、医療機関等でのカードの保険証利用できる環境づくりといった取組も普及に当たっては、重要であると考えている。

(委員)

マイナンバーカードの保険証利用の手続が高齢者にとって難しく、今後高齢者向けの説明会の開催などの取組は考えていないのか。カードを持っているだけで保険証機能は使えないのか。

(事務局)

保険証利用のためには別途登録の手続が必要となる。その手続は、市町村のマイナンバーカード発行所管課で登録できるので、そちらにお問い合わせいただきたい。

(委員)

特に高齢者にとっては難解なので、分かりやすい説明を行っていただけるとう市町村に働きかけてほしい。

(3) その他

質疑応答なし

4 閉会

渡辺副広域連合長挨拶